



管内通行止めの状況について（第4報）

令和4年2月20日からの低気圧の影響により、函館開発建設部管内では国道2路線2区間の通行止めを実施しております。

通行止め解除は、天候回復後、点検等を行った上で行う予定です。

当該区間を利用される皆様には大変御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

2月22日（火）15時00分現在の函館開発建設部管内の通行止め区間は以下のとおりです。

- 函館・江差自動車道 北斗追分IC～北斗茂辺地IC L=13.9km
通行止め日時 令和4年2月21日（月）7時32分～解除未定
通行止め理由 吹雪による交通事故のため
- 国道37号 山越郡長万部町静狩～虻田郡豊浦町礼文華 L=14.0km
通行止め日時 令和4年2月22日（火）15時00分～解除未定
通行止め理由 吹雪のため
- 国道227号 北斗市村山～檜山郡厚沢部町木間内 L=18.0km
通行止め日時 令和4年2月21日（月）12時30分～
令和4年2月22日（火）6時30分 規制解除

※道路の通行規制情報はこちらをご覧ください。

「北海道地区道路情報」 <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

広報官 齊藤 整 (0138) 42-7702 (内線 216)

道路計画課長 武田 祐輔 (0138) 42-7614 (内線 351)

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



管内通行止め状況

函館開発建設部

○函館開発建設部が管理している国道のうち、令和4年2月22日15:00現在の通行止め状況となります。

※その他の区間においても、気象状況等により通行止めを行う場合があります。

